

回覧

令和 6年 3月 18日

自治区長様
(自治会長・組長)

飯南町長 塚原 隆昭
(防災危機管理室)

防災士養成講座の受講者募集

平素は、防災行政に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年7月には本町でも豪雨による被害が発生し、災害への備えが一層大切となっています。

自然災害の発生は防ぐことができませんが、災害に対する十分な知識を備えることにより、生命や財産に対する損害を大幅に軽減させることは可能です。

そうしたことから、飯南町では“地域防災力”向上の担い手として「防災士」の養成に取り組んでいるところです。

「防災士」とは、減災と社会の防災力向上のために活動するための十分な意識・知識・技能を有する人材として、**NPO 法人日本防災士機構**が認定するもので、このたび養成講座が開催されることから、住民の皆様の参加を募集します。

記

1. 開催予定日 令和 6年 6月 8日(土)～9日(日) 2日間
2. 会 場 浜田市
(資格取得にかかる費用は町で負担。)
3. 募集人数 10名程度
(受講希望者多数の場合は、県にて抽選。)
4. 締め切り 受講を希望される方は 4月 19日(金)までに、
防災危機管理室へご連絡ください。

お問合せ:防災危機管理室
電話76-2211
FAX76-2221

防災士資格取得までの流れ

防災士研修講座は「自宅学習(履修確認レポート／試験対策学習)」と「会場研修」の2本立てで構成されています。

1. 事前課題

研修の3～4週間前に教材が送付され、届いた教材をもとに、事前課題(履修確認レポート)へ取り組み、試験対策として自宅学習を行います。(事前課題は研修初日に提出)

2. 会場研修・資格取得試験

① 防災士研修講座の受講

さまざまな分野で活躍する著名な講師陣の講義を受講いただき、災害のしくみや防災士としての役割等について学びます。研修プログラムは、座学と演習の2種類の講義が実施されます。

② 防災士資格取得試験の受験

研修2日目の最後に資格取得試験が実施されます。(試験範囲:該当年度の防災士教本内／出題数:30問(三択形式)／試験時間:50分)

7割以上(21問)の正解で合格。

3. 認証登録申請

役場でまとめて手続きする予定です。資格取得には、次の3項目を満たしていることが必要です。

- ①防災士研修講座の受講(履修確認レポートと会場研修2日間)
- ②救急救命講習の受講(研修カリキュラムに組み込まれています)
- ③防災士資格取得試験の合格

※申請に必要な書類(顔写真、救急救命講習の修了証の写し、申請書)

令和6年3月18日

自治区長様

飯南町長 塚原 隆昭
(住 民 課)

空き缶等散在性ごみの収集活動について

私たちの町「飯南町」は、豊かな自然と文化に根ざした「生命地域」です。町では、「わが町は美しく」として、今年も「空き缶等散在性ごみの収集活動」を下記のとおり実施することといたしました。

つきましては、ご多忙の折とは存じますが、各自治会の皆様に周知していただき、町民あがての環境美化活動となりますように、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、収集方法等につきましては、事前に地区担当職員と協議していただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 日 時 令和6年4月14日(日)

午前7時から8時30分まで

※降雪等、悪天候の場合は中止とし、当日6時30分に告知放送で周知します。

2. 収集範囲 自治区内の道路、広場等

3. 収集方法 各自治区において自治区長の指示に従ってください。

『カン』『ビン』『燃やせるごみ』

『その他(陶器・ガラス類)』『その他(くつ類・プラスチック類)』

『金属類』に分別してください。

4. 集積場所 収集したごみは、次の場所へ集めてください。

赤 名	飯南町役場職員駐車場 ※場所変更※
来 島	来島消防防災センター駐車場
頓 原	みせん駐車場
志 々	さつき会館駐車場

5. その他

・家庭ゴミ、農業用廃棄物等は対象外です。

・『カン』と『ビン』は、必ず別々の袋に分けて入れてください。

・ペットボトルの蓋は外して、別々に収集してください。

・指定の収集袋を使う必要はありません。ただし、肥料袋等農業関係の袋に入ったごみは受け付けませんのでご注意ください。

回覧

令和6年3月18日

自治区長様

飯南町長 塚原 隆昭
(住 民 課)

愛護動物(ペット)の適切な飼育について

平素は町行政の推進に格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、愛護動物(犬や猫などのペット)の適切な飼育について、社会問題として報道される機会が増えており、本町におきましても、ペットの飼育や管理に関するトラブルが発生しています。

春先(3～5月)は犬・猫ともに発情期を迎え、トラブルが発生しやすい季節です。飼い主の方は、この機会にペットのトラブルを防ぐポイントについてご確認いただき、適切な飼育に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○(犬・猫ともに)放し飼いをしない

県の条例において、犬は放し飼いをすることを禁止されており、猫は原則として屋内で飼うことが定められています。近隣住民とのトラブルや犬による咬傷事故を防止するためにも、適切な方法でペットを飼育しましょう。

○ペットを遺棄しない

飼育できない場合は、譲渡を検討しましょう。ペットの遺棄は愛護動物遺棄罪(1年以下の懲役又は100万円以下の罰金)となります。役場や保健所でペットの殺処分はできません。

○不妊・去勢手術をしましょう

不妊・去勢手術は望まない命を生み出さないことに繋がります。ペットにとっても、発情ストレスの解消や長生きになるなど、良い結果に繋がります。

※愛護動物に関するトラブルには、役場と島根県雲南保健所が一緒になって、解決にあたります。愛護動物のトラブルの際は住民課までご相談ください。

【お問い合わせ】

飯南町役場住民課

TEL:76-2213

令和6年3月18日

自治区長様

飯南町長 塚原 隆昭
(保健福祉課・住民課)

飯南町医療及び福祉従事者確保対策助成金制度について

医療及び福祉従事者の確保は全国的に厳しい状況にあり、特に中山間地域においては深刻な社会問題となっています。飯南町においても飯南病院をはじめ各福祉施設では人材の確保に苦慮する状況が続いています。

この制度は、こうした現状を踏まえ、町民のみなさまの生活に安心を確保するため、将来飯南町で働く医療関係と福祉関係の従事者を育成する助成制度です。

つきましては、令和6年度の助成対象者を別紙のとおり募集します。

記

【募集する人員(次の職を目指す学生)】

■看護師 2名 ■介護福祉士 3名

●保育士 2名

お問い合わせ先

■看護師・介護福祉士について
飯南町保健福祉センター内
保健福祉課 TEL0854-72-1770

●保育士について
飯南町役場
住民課 TEL0854-76-2213

令和6年度「飯南町医療及び福祉従事者確保対策助成金」助成対象者募集要項

「飯南町に住んで良かった」と思っていたくためには、医療及び福祉従事者を確保し町民のみなさんが安心して暮らせる環境をつくる必要があります。

この助成金は、将来飯南病院や町内福祉施設に勤務する意思のある看護学生、福祉従事者養成学校の学生に助成金を交付することにより、飯南町の医療を担う看護師、福祉従事者などを育成することで、町民のみなさんの福祉の向上を図ることを目的としています。

次のとおり、令和6年度の助成対象者を募集します。

◇対象者

- ・大学及び大学院の看護学科等又は看護師養成所等に在学する者
 - ・社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づく学校又は養成所に在学する者
 - ・児童福祉法の規定に基づく学校に在学する者
- ※飯南町医療及び福祉従事者確保対策助成金条例第2条各号に該当する者

◇募集人数

- ・看護師を目指す学生 …… 2名
- ・介護福祉士を目指す学生 …… 3名
- ・保育士を目指す学生 …… 2名

◇助成の要件：次の表の要件を満たすことができる者

区 分	要 件
看護師を目指して助成金を受ける者	卒業後直ちに医療機関に勤務することを原則とし、かつ、4年以上医療機関に勤務すること。
介護福祉士を目指して助成金を受ける者	卒業後直ちに福祉施設に勤務することを原則とし、かつ、4年以上福祉施設に勤務すること。
保育士を目指して助成金を受ける者	卒業後直ちに保育所に勤務することを原則とし、かつ、4年以上保育所に勤務すること。

※要件を満たすことができなくなったときは、返還を求める。

◇助成金の額及び助成の期間

区 分	助成金額	摘 要
看護師を目指す学部等に在学する者	月額 50,000 円以内	最大4年の期間
	500,000 円以内	入学時のみ一時金
介護福祉士を目指す学部等に在学する者	月額 50,000 円以内	最大4年の期間
	500,000 円以内	入学時のみ一時金
保育士を目指す学部等に在学する者	月額 50,000 円以内	最大4年の期間
	500,000 円以内	入学時のみ一時金

裏面もご覧ください

◇助成金の交付方法

- ・在学の状況を確認し、当該年度分を一括交付
(初年度は6月上旬、翌年度以降は5月上旬)

◇助成金の申請方法

飯南町医療及び福祉従事者確保対策助成金交付申請書を応募期間内に提出

※添付書類

- ・申込人の在学証明書(学年のわかるもの)、住民票謄本
(在学証明書が間に合わない場合は、面接時に提出)
- ・連帯保証人の住民票謄本、印鑑証明書、納税証明書、所得証明書

◇応募期間

- ・令和6年4月1日(月)～4月22日(月)
(郵送の場合は、締切日の消印有効)

◇選考方法

- ・書類審査
- ・面接審査
期 日：令和6年5月中旬(応募者に直接通知)
会 場：飯南町保健福祉センター
審査員：飯南町長ほか

◇審査結果通知

- ・令和6年5月下旬(応募者に直接通知)

◇その他：下記の関係条例等にご留意ください。

- ・飯南町医療及び福祉従事者確保対策助成金条例
 - ・飯南町医療及び福祉従事者確保対策助成金交付要綱
 - ・飯南町補助金交付規則
- ※要件等について、ご不明な点は、下記までお問合せください。

◇お申込み、お問い合わせ先

■看護師・介護福祉士について

飯南町役場 保健福祉課

〒690-3207 島根県飯石郡飯南町頓原 2064 飯南町保健福祉センター内

Tel 0854-72-1770 Fax 0854-72-1775

●保育士について

飯南町役場 住民課

〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名 880

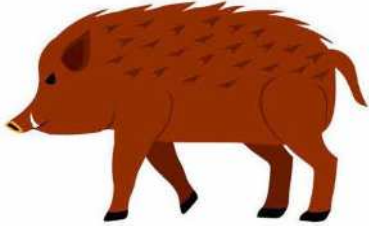
Tel 0854-76-2213 Fax 0854-76-3950

◎飯南町ホームページ：

<http://www.iinan.jp/soshiki/12/6370.html>



野生イノシシへの豚熱感染拡大を抑制するため『経口ワクチン（豚熱ワクチンの入った餌）』を散布します。



豚熱（ぶたねづ）は、豚やイノシシに感染する家畜伝染病です。県内各地で豚熱の感染が確認されています。

島根県では、野生イノシシから飼養豚への感染リスクを最小限に抑えるため、豚熱の経口ワクチンを散布することとしました。

【散布実施日】

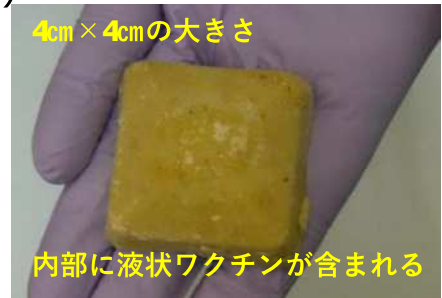
令和6年4月上旬

※2回目は5月、3回目は10月、4回目は11月に散布します。

【豚熱経口ワクチン】（豚熱ワクチンの入った餌）

このワクチンは、国の食品安全委員会において安全と評価された成分で出来ており、人が触れても害は無く、イノシシ以外の犬猫等の動物が食べても問題はありません。
※散布予定場所は裏面に記載

4cm×4cmの大きさ



内部に液状ワクチンが含まれる

【皆様へのお願い】

○ワクチンは、摂食率を調査するため状況を見ながら回収しますので、散布地点でワクチンを発見した場合には、そのままの状態にしておいてください。

○散布地点には、白テープ等により印をしています。ペットの散歩時など、誤って経口ワクチンを食べないようにご配慮願います。
(仮に誤って食べた場合でも、特に健康上問題ありません)



↑散布イメージ

【問い合わせ先】

産業振興課 0854-76-2214

裏面へ

【散布詳細】

豚舎を中心に広島側を重点的に散布します。

- ① 下来島 国道184号線沿い（丸山トンネル付近）
- ② 下来島 国道184号線沿い（来島ダム付近）
- ③ 小田 林道小田線沿い（県有林内）
- ④ 上赤名 新市赤名線沿い
- ⑤ 上赤名 女亀山林道沿い
- ⑥ 井戸谷 赤名井戸谷線沿い
- ⑦ 井戸谷 井戸谷長藤線沿い
- ⑧ 志津見 森林作業道沿い（角井トンネル付近）

※ 8箇所 に 250個 散布予定

【その他】

「豚熱」とは

- ・ 豚熱（旧称：豚コレラ）はウイルスによる豚・イノシシの病気で、人間には感染することはない、仮に感染した肉や内臓を食べても人体に影響はありません。
- ・ 感染した豚肉・イノシシ肉は市場に出回ることはありません。
※ 出荷される肉は豚熱の検査が実施されています。

感染拡大防止のお願い

- ・ 飯南町内で野生イノシシの死亡個体を発見した場合、死亡個体には絶対に触らず、飯南町役場産業振興課へご連絡ください。
- ・ ウイルスは土にも含まれますので、登山・キャンプや山林内で作業した際の靴の泥は、山で落としてください。
- ・ 死亡個体の部位（尻尾など）を採取すると感染拡大に繋がりますので、絶対に採取しないでください。※捕獲イノシシは除く

狩猟者の皆様へ

- ・ 駆除活動は従来通り実施してかまいません。
- ・ 自家消費のイノシシ肉は食べることが可能です。
- ・ 感染確認区域から、自家消費用を除き許可なく肉等を持ち出さないでください。
- ・ 駆除活動の際は、猟具、衣服、車等の消毒を徹底してください。

令和 6 年 3 月 18 日

自 治 区 長 様

飯南町長 塚 原 隆 昭
(まちづくり推進課)

令和 6 年度 飯南町若者と女性の活躍応援事業補助金について

平素は町行政に格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます
 さて、本町では、若者や女性の活躍による元気あふれるまちづくりを推進するため、「飯南町若者と女性の活躍応援事業補助金」制度をご用意しております。
 当補助金は、若者や女性の参画によるまちづくりや交流の場を広げる活動を行う団体が活用することができます。
 上記活動を実施される場合、「飯南町若者と女性の活躍応援事業補助金交付要綱」に基づき、審査会で選考のうえ、補助金を交付します。
 つきましては、自治区内へ周知いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

補助対象年度： 令和 6 年度
 申請受付期間： 令和 6 年 3 月 18 日から令和 6 年 4 月 19 日（最終日 17 時必着）
 補 助 率： 補助対象経費の 10 分の 10 （上限 30 万円※千円未満切り捨て）
 提 出 書 類：

1	企画提案申込書	5	定款、会則又はこれらに類する書類
2	事業計画書（任意様式）	6	役員又は構成員の名簿
3	収支計画書（任意様式）	7	積算根拠資料（見積書等）
4	団体概要書		

申 請 方 法： まちづくり推進課まで提出書類をご提出ください。
 備 考： ・申請前に必ずまちづくり推進課までご相談ください。
 ・予算の範囲内で実施するため、不採択、補助上限に満たない交付決定となる場合があります。
 ・対象事業等の詳細は募集要項をご覧ください。
 ・採択の可否を判断する審査会は 4 月下旬の開催を想定しています。応募にあたっては、審査会の際にプレゼンテーション行っていただきますのご承知おきください。

(連絡先)飯南町まちづくり推進課 地域振興担当
 TEL:76-2864

令和6年度 飯南町若者と女性の活躍応援事業補助金 募集要項

趣旨

若者や女性の活躍による元気あふれるまちづくりを推進するため、若者や女性の参画によるまちづくりや交流の場を広げる活動を行う団体に対して補助金を交付するもの。

対象事業

①から③のすべてに該当する事業

- ①補助対象団体自らが企画し、実施するもの（新たな取組みを含む）
- ②若者及び女性の参画によるまちづくり及び交流の場を広げる活動
- ③若者及び女性の参加機会の充実及び参加意識の高揚をはかるもの

対象者

- ・町内に居住又は勤務する5人以上の方で組織されている町内の民間団体等
 - ・町内に事務所又は事業所等を有する企業、店舗、特定非営利活動を行う非営利団体等
- ※政治活動、宗教団体又は営利を目的とする団体は対象外
※すでに本補助金を3回活用した団体は対象外

対象経費

補助対象経費	補助対象とならない経費
1 会場使用料及び借上料(備品及び音響機器等を含む。)	1 飲食に係る費用(飲食材料費を除く。)
2 バス借上料	2 賞品、景品代等
3 広告宣伝費	3 参加者の旅費及び交通費
4 講師・司会者費用	4 その他専ら参加者個人の受益に係る費用及び参加者個人で負担すべき費用
5 事業のための消耗品等事務経費	

補助率

- ・補助対象経費の10分の10

補助限度額

- ・30万円

留意事項

<全体>

- ・予算の範囲内で実施する
- ・交付決定は令和6年度予算確定後行います。
- ・補助金の交付回数は、同じ年度において同一団体は1回限り
- ・備品となるもの、賃金は補助対象外
- ・事業を広く周知して呼びかけるなど、対象地域等を限定しないこと

- ・汎用性が高いもの（申請事業以外でも使用できる可能性のある物品等）の購入などにかかる支出は当該支出の3分の1以下の補助とすること

<飲食材料費>

- ・飲食材料費のうち2分の1以上は参加者から徴収または自己負担とすること
- ・飲食材料費は補助金額全体のうち3分の1以下とすること
- ・酒類の購入は認めない

応募方法

(1) 受付期間

令和6年3月18日（月）から令和6年4月19日（金）まで（最終日17時必着）

(2) 提出書類

1	企画提案申込書	5	定款、会則又はこれらに類する書類
2	事業計画書（任意様式）	6	役員又は構成員の名簿
3	収支計画書（任意様式）	7	積算根拠資料（見積書等）
4	団体概要書		

(3) 提出先

必ず事前にご相談いただき、応募書類を以下の宛先まで提出してください。

※応募書類はご相談時にご案内します。

〒690-3513 飯南町下赤名 880
飯南町まちづくり推進課 地域振興担当

選考方法

審査会による審査を行い、その結果に基づき町が採択します。

審査時期：令和6年4月下旬を予定

審査方法：応募した事業について、応募団体にプレゼンテーションを実施していただきます。

なお、審査基準は、概ね以下のとおりとします。

- ・費用対効果が高いものであるか。
- ・実現可能な具体事業計画であるか。
- ・補助金終了後も継続できる内容であるか。
- ・事業が実施できる環境が整っているか。
- ・地区を限らず広く周知を行えるか。 など

その他

本事業は以下の例規に則って行う。

- ・飯南町若者と女性の活躍応援事業補助金交付要綱
- ・飯南町補助金交付規則

令和6年度 医師・診療体制 (R6.4.1~)

(飯南病院・来島診療所・志々出張診療所・谷出張診療所)

◇医師体制 (常勤医師)

院長 角田 耕紀 (総合) 副院長 三上 隆浩 (歯科口腔外科) 松本 賢治 (総合)

榎野 貴文 (総合) 文田 昌平 (総合) 原田 愛子 (総合)

馬淵 寛也 (総合)

◇診療体制

(飯南病院)

曜日		月	火	水	木	金
内科	1診(再診)	松本	原田	馬淵	文田	榎野
	2診(初診)	原田	榎野	文田 (1・3・5週) 島根大医師 (2・4週)	馬淵	松本
外科外来		角田	角田	角田		石橋(県中)
整形外科					西(雲南) ※予約制	
歯科口腔外科		三上・和泉	三上・深石	三上・和泉	三上・深石	三上・深石
禁煙外来			日高			
小児科		島根大医師			島根大医師	
産婦人科		島根大医師 (1・3・5週)				
眼科				谷戸(島大)		
心療内科(精神科)						今岡 ※予約制

(来島診療所)

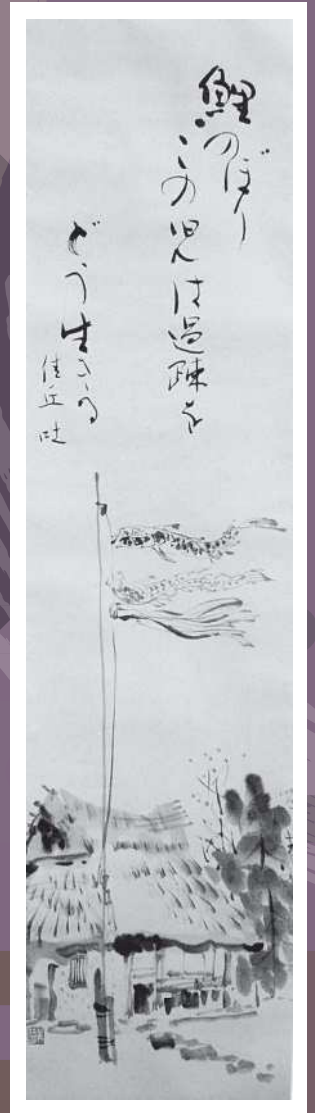
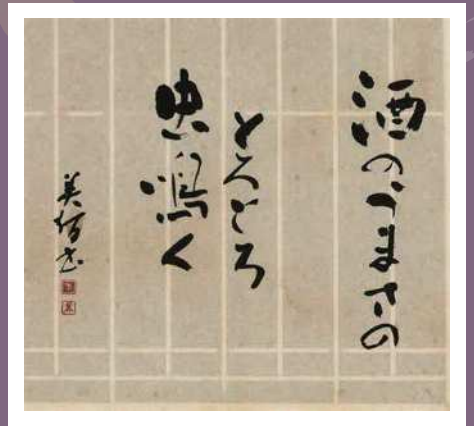
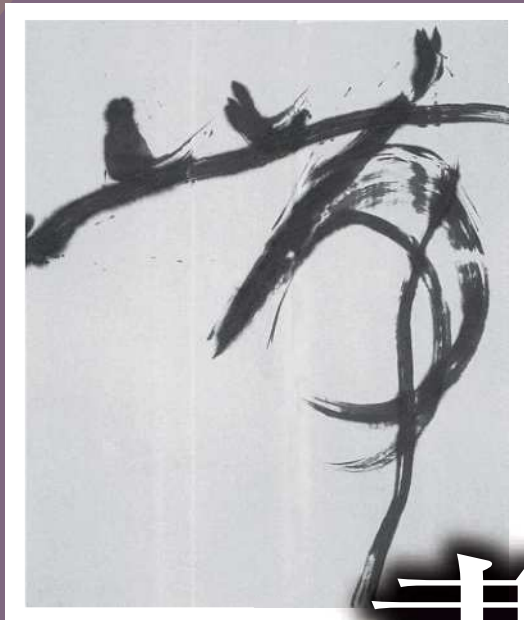
曜日		月	火	水	木	金
内科	午前	榎野	日高		日高	文田
	午後	馬淵				

(志々出張診療所)

曜日	月	火	水	木	金
内科(午後)					安田

(谷出張診療所)

曜日	月	火	水	木	金
内科(午後)				安田(隔週)	



本間美智子 書画展

令和5年度
地域文化功労者
表彰受賞記念



昨年思いがけず文化庁より「令和5年度 地域文化功労者表彰」の栄に浴することができました。河瀬断魚師匠に導かれ60年、皆様への感謝の気持ちと受賞の記念として個展(書、墨画、染め等)を開催することとしました。拙作ばかりですがご高覧いただけますと幸いです。

[期間]

令和
6年

4/12(金) ▶ 21(日)

9:00~17:00(最終日12:00)

[会場]

飯南町環境改善センター
(ふれあいホール みせん)

飯石郡飯南町頓原2093

主催/本間美智子書画展実行委員会

後援/飯南町 飯南町教育委員会 飯南町文化協会 書道誌 開眼 雲南夢ネット 山陰中央新報社 島根日日新聞

【お問い合わせ先】〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋1230-47 堀江秀幸 TEL 0854-45-3948